

## ■ 3か年の変化

### ●学校・子どもなどの施設

対象施設…こどもセンター、鮫川小学校、青生野小学校、鮫川中学校、県立修明高校鮫川校



**永山陽一鮫川小学校長**  
(村校長会長)

学校、家庭そして地域が一体となった取り組みのおかげで子どもの防煙意識が高まってきました。子どもの健康を守るために、子どもが利用するところは村民の皆さまのご協力をいただいて、禁煙になることを願っています。

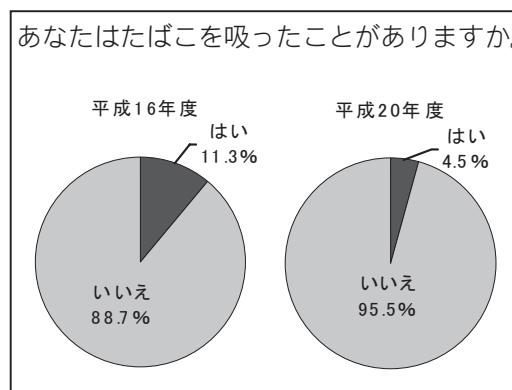
### 【禁煙化状況】アンケート結果(抜粋)

#### 施設・敷地内禁煙化状況

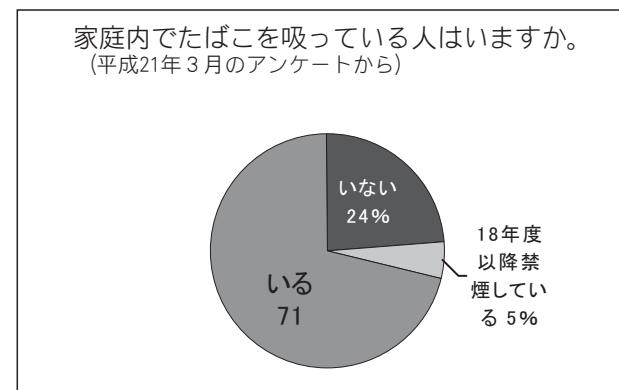
施設名	H18.3	H21.3
こどもセンター	○	○
鮫川小学校	○	○
青生野小学校	○	○
鮫川中学校	○	○
修明高校鮫川校	○	○

※すべての施設で施設・敷地内禁煙

#### 児童生徒の状況(対象: 村内小中学生)



#### 家庭内の状況(対象: 村内小中学生、保護者)



## ●特集

# 地域に広がる受動喫煙防止環境

## ～「受動喫煙防止計画」策定から3か年の歩み～

村では、健康増進法第25条「数のものが利用する施設を管理する者は、受動喫煙を防止するため必要な措置を講ずるよう努める」を受けて、平成16年12月に「鮫川村防煙及び分煙推進協議会」を設置しました。

この協議会では、村民が集まる施設の受動喫煙防止環境を推進することを目的とし、「学校等子どもに関するグループ」「地域公共施設に関するグループ」「飲食店・企業等に関するグループ」の3つのグループに分かれ、受動喫煙の健康影響について学習し、受動喫煙環境の実態調査をもとに、村内の受動喫煙防止の環境づくりについて検討しました。その結果、学び敷地内禁煙について「地域受動喫煙防止計画」が策定されました。(平成18年度)

「村防煙及び分煙推進協議会」活動状況および「村地域受動喫煙防止推進計画」策定までの歩み

平成16年12月	鮫川村防煙及び分煙対策協議会を設置。第1回対策協議会開催。
平成17年1月	第2回対策協議会開催。
平成17年2月	第3回対策協議会開催。
平成17年7月	学校等子どもに関するワーキング、地域公共施設に関するワーキング、飲食店及び企業等に関するワーキングのグループに分かれ、受動喫煙を防ぐための検討。
平成18年2月	第4回対策協議会開催。(各ワーキンググループから検討結果の発表、受動喫煙防止計画について検討)
平成18年度	村地域受動喫煙防止推進計画の実施(敷地内禁煙、防煙教育など)
平成21年度	推進計画の評価・見直し

### 受動喫煙防止の用語集

- 防煙対策…未成年者の喫煙が法律上禁止されていることから、喫煙を防止することおよび喫煙による健康影響を保護する対策で、喫煙開始および喫煙習慣化を防止する対策をいいます。
- 分煙対策…公共の施設や職場などにおいて受動喫煙による影響を排除または減少させるための対策です。
- 敷地内禁煙…建物内外を含む敷地内での一切の喫煙を禁止することをいいます。
- 施設内禁煙…施設内は禁煙で、施設外に喫煙場所があることをいいます。



## ●特集 地域に広がる受動喫煙防止環境

■ 3か年の変化



### ●飲食店・企業など

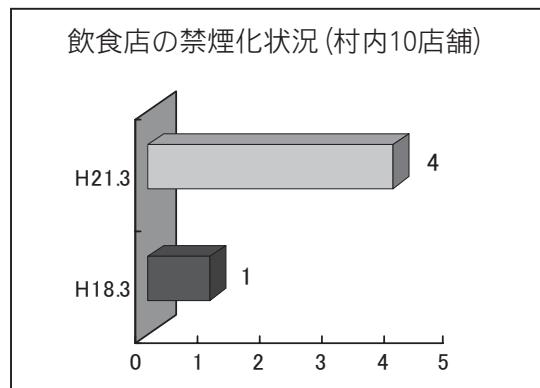
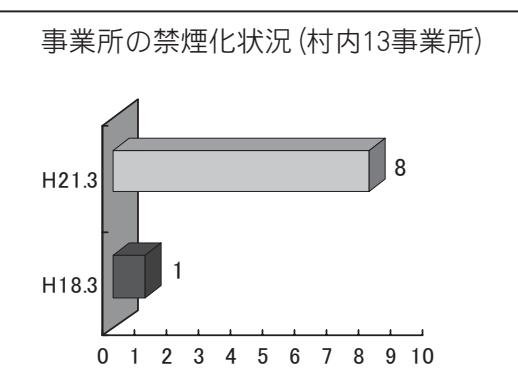
対象施設…村内にある飲食店(10店舗)、事業所(13事業所)



**オーゼキ(株)鮫川工場  
管理責任者 中川西宏幸さん  
(企業等を代表して)**

役場の受動喫煙防止の説明をきっかけに、職場の健康づくりに取り組みました。平成19年2月に職員対象に保健所と村の協力のもと「受動喫煙によるたばこの健康影響」について学習し、従業員の理解を得て、平成20年10月から施設内禁煙にしました。今後も引き続き健康に良い職場環境を継続していきたいと思います。

### 【禁煙化状況】



以上のように、地域や家庭、企業など大人の方々の理解により、村内の受動喫煙防止環境が少しづつ広がりを見せていました。また、その広がりの中から自分の健康のために禁煙した方も増えています。これからも、将来を担う子どもたちが家庭内や利用するところでの健康のためには、たばこの煙による健康影響を受けないよう「受動喫煙防止環境づくり」の推進にご協力をお願いいたします。また、子どもたちの喫煙経験は、これまで、大人の職場内や利用するとともに、各家庭での防煙のご協力をお願いいたします。

### ●公共施設・行政区集会施設など

対象施設…役場庁舎、保健センター、公民館、農業者トレーニングセンター、学校給食センター、図書館、各行政区集落センター、各地区集会施設



**大樂勝弘鮫川村長**

村では、職員の理解を深め、施設内禁煙を平成18年1月から実施しています。受動喫煙は健康に深刻な影響を及ぼします。公共施設は、子どもから高齢者まで多くの方が利用する施設であるので、2年後(平成23年4月)を目標に、すべての施設内禁煙化を目指します。



**鈴木三千男赤坂中野区長  
(村区長等会長)**

前区長会長さんから施設内禁煙化の引き継ぎを受け、各区の集会施設でも禁煙が増えていくので、今後とも禁煙化を推進していきたいと思います。また、自分のウォーキングの際、道端に「たばこの吸殻」のポイ捨てが多く見られます。ぜひ喫煙者のマナーのご協力をお願いしたいです。

### 【禁煙化状況】

#### 各行政区施設の禁煙化状況(村内7施設)

施設名	H18.3	H21.3
赤坂西野区民センター	○	○
西山区集落センター	○	○
赤坂中野区集落センター	○	○
東石区集落センター	○	○
富田区集落センター	○	○
渡瀬区集落センター		○
青生野区集落センター	○	○

#### 各集落施設の禁煙化状況(村内28施設)

行政区名	総施設数	H18.3	H21.3
赤坂西野区	5	0	1
西山区	5	0	0
赤坂中野区	4	0	4
赤坂東野・石井草区	5	0	3
富田区	3	3	3
渡瀬区	5	0	0
青生野区	1	0	1